

2020年度 指定管理者導入施設総合評価表

【施設概要】		所管課	文化スポーツ課
施設名	歴史的建物園		
所在地	須坂市大字野辺1386-8		
施設設置目的	歴史的建造物の保存及び活用を図り、市民文化の向上に資するため		
施設概要・設備	木造建物4棟 延床面積計 331.48㎡		
建設年月	1997.3	指定管理 開始年月	2009.4.1

【指定管理概要】

指定管理者名	一般財団法人 須坂市文化振興事業団
指定期間	2019.4.1～2024.3.31
業務内容	(1) 閲覧及び工房の利用の許可並びに許可の取消し及び停止に関する業務 (2) 施設及び備品等の維持管理に関する業務 (3) 観覧料等の徴収、減免及び還付に関する業務 (4) 文化芸術の振興及び普及のため実施する事業に関する業務
職員体制	常勤： 2名 非常勤： 2名 合計： 4名
(専門職、役職等内訳)	学芸員 1名

1 施設利用状況

項目	単位	目標値	実績			対前年比	対目標値
			年度	年度	年度		
		-					
特記事項							

2 収支の状況

単位:千円

指定管理者			市		
科目	予算額	決算額	科目	予算額	決算額
収入	指定管理料		収入	使用料・手数料	
	使用料・手数料				
	その他			その他	
	収入計			収入計	
支出	人件費		支出	指定管理料	
	需用費			修繕費	
	役務費			備品購入費	
	その他			その他	
	支出計			支出計	
管理事業損益 (a)			管理事業損益		

自主事業	収入	
	支出	
	自主事業損益 (b)	
損益 (a) + (b)		

特記事項	収支状況は、文化会館に含む。
------	----------------

3 自主事業の実施状況

自主事業実績	
--------	--

収入			支出		
項目	金額	備考	項目	金額	備考

4 利用者評価

①利用者要望の把握	(1)利用者要望の把握方法(時期・方法・回答数等)
	なし
②利用者からの声	(2) 調査等の結果
	なし
③対応措置	(1)良好とする評価
	なし
	(2) 苦情・改善の要望
	なし

5 項目別評価			評価	評点
1	指定管理者の健全性	団体の財務状況(※営利企業のみ)や組織体制は、他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か	○	2
2	施設利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	○	2
		施設の利用者数や稼働率を維持、向上させるための取り組みや工夫がおこなわれているか	○	
3	財務状況・経理	指定管理業務会計と自主事業や団体の会計を区別して、適正に管理しているか	—	2
		収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか施設運営に不要な経費の支出がないか	○	
		収入増加への取り組みを行い、その効果はあったか※無料施設は対象外	—	
		経費節減への取り組みを行い、その効果はあったか	○	
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか	○	
4	施設運営管理	協定書に定められた閉館日、開閉館時間等を遵守しているか	○	2
		日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	○	
		利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているか	○	
		施設の備品を適切に管理しているか	○	
		必要な修繕は適切に実施され、市に報告しているか	○	
		協定書等で定められた事業計画・報告書、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか	○	
		業務の第三者委託の範囲、理由、委託先は適当であるか	○	
		省資源・省エネルギー、廃棄物減量等環境への配慮がされているか	○	
5	職員体制	施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか	○	2
		職員の資質・能力向上を図る取り組みや研修がなされたか	○	
		労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか	○	
6	利用者サービス	利用者に対する職員の接客マナー(言葉づかい、態度、服装等)は適切か	○	2
		障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理・運営がなされているか	○	
		特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	○	
		地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか	○	
		アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組みが整っているか	—	
7	安全対策・危機管理	危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか	○	2
		事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	○	
		必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求の対応措置が講じられているか	○	
		利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか	—	

合計点 14 点

総合評価 B

評点

- ・各項目の評価に◎があり、その他は○…3点
- ・各項目の評価がすべて○…2点
- ・各項目の評価に△があり、×はない…1点
- ・各項目の評価に×がある…0点

総合評価

- A (優れている) 合計15点以上
- B (適正) 合計14点
- B' (若干の改善が必要) 合計11点~13点
- C (さらなる努力が必要) 合計10点以下

評価基準

- ◎ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の適切な実施かつ期待以上の成果。
- … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業が適切に実施されている。
- △ … 協定、事業計画に基づく管理運営の一部が予定どおり実施されていない。
- × … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が行われていない。

6 指定管理者による自己評価

(1) 今年度の取り組みに対する評価

相森中学2年生が社会科見学に訪れる。事前に班分けをお願いし、各班の生徒に長屋門、寺子屋、武家長屋、曲屋の説明を行った。須坂市の歴史を知る一助となり、興味を示してくれた。雛の展示をする

展示会場だけの建物ではなく貴重な文化財であることを伝えることができた。
敷地内に設置してある説明看板を市に修復依頼し、新しく見やすい物になった。

(2) 課題

曲屋の茅葺屋根の茅が大きく抜かれた。ハクビシンを疑い、市役所農林課より捕獲網を借用。ハクビシンとテンを捕獲した。林の中にある建物の管理であるので、害虫や動物の侵入に常に注意が必要である。

(3) 次年度以降の取り組み

希望者に対し建物の説明を行っていく。

(4) その他

7 市による総合評価

(1) 今年度の取り組みに対する総合評価

施設の管理状況は概ね良好